

議案第256号

平成24年度川崎市下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成24年度川崎市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 平成24年度川崎市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	平成24年度から 平成29年度まで	492,855千円

平成24年11月26日提出

川崎市長 阿部孝夫